

大正文学史

臼井吉見

筑摩叢書 7

筑摩叢書 7

大正文学史

臼井吉見



筑摩書房

園井吉見（うすい よしみ）

1904年長野県に生まれる

東京大学国文科卒

評論家

著書——「人間と文学」「あたりまえのこと」

「どんぐりのへた」「小説の味わい方」

「近代文学論争」により芸術選奨文部大臣賞を受く。

大正文学史

筑摩叢書 7

昭和 38 年 7 月 5 日発行

¥ 380

者	白	井	吉	見
行 者	古	田		晁
刷 者	田	中	昭	三
行 所	蠟	筑	摩	書 房

東京都千代田区神田小川町2の8
電話 東京(291) 7651番(代表)
振替 東京 4123番

© 1963

理想社印刷・高陽堂製本

目次

まえがき・・・5

第一章 大正前期・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7

第一節 二つの事件・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7

第二節 『スバル』『白樺』『近代思想』・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30

第三節 観潮楼と漱石山房・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・86

第四節 自然主義のひとびと・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・122

第二章 大正後期・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・146

第一節 「新しき村」と「有島共生農園」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・146

第二節 『新思潮』『三田文学』『奇蹟』のひとびと・・・・・・・・・・・・・・・・・・162

第三節 心境小説と通俗小説・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・198

第四節 『文芸戦線』と『文芸時代』・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・210

第五節	二つの事件	231
	あとがき	245
	大正文学年表	247
索引		

大正文学史

まえがき

明治四十三年（一九一〇年）から、昭和二年（一九二七年）にいたる期間を、文学における大正期と考へたい。明治四十三年といえは、自然主義の全盛期であると同時に、これに反撥する青年作家によつて、『白樺』『三田文学』『新思潮』の創刊された年でもある。かれらは、やがて大正文学の主流を形成することになるのである。昭和二年に、芥川竜之介が自殺した。それは、原因が何であれ、大正文学の終焉を象徴する出来事であつた。

この十八年間を前後の二期に分けるとすれば、大正七年が、ひとつのメドになるだろう。世界大戦の終結した年である。この前期は、田山花袋、島崎藤村、徳田秋声、正宗白鳥、岩野泡鳴、近松秋江など、自然主義の作家をはじめ、森鷗外、夏目漱石をもふくめた明治作家の完成期であると同時に、『白樺』を主流とする大正作家の早熟期でもあつた。すなわち、大正五年前後には、前記明治作家の代表作が相次ぎ、七年前後には、大正作家の代表作が、一と通り出揃うことになるのである。

大正作家の早熟性は、明治作家と区別される特色とみることができる。さまざまな個性の、思い思ひの好みと解釈に基づく自己主張によって展開された大正文学は、たちまち、それなりの成熟をもたらしただけであるが、全体として、明治自然主義に対する反抗に促されたものであつた。だが、かれらの、思い思ひの試みが容易に達成されたのは、自然主義の苦闘によって、旧時代の習俗から自己を解

放することができたからである。もう一つは、明治文学における、幾多の摸索によって見出された、近代小説の、さまざまの手法が、一応かれらの身についていたことも見のがすわけにはいかない。思ひ思ひの好みと解釈とを身についた手法にもりこむとき、ここに短篇全盛時代の現出したのも偶然ではない。そして、海のかなたの世界大戦は、わが国に未曾有の好景気をもたらし、かれらの文学の早熟にふさわしい平穏な一時期を用意したのであった。

後期になれば、戦争の災禍と影響は、たちまち表面化し、シベリヤ出兵、米騒動、ストライキによる社会不安は深まる一方であった。大正文学の主流は、「白樺」から、「新思潮」系統と、その周辺の作家群に移行するのであるが、早くも行きつまり、社会を拒絶した心境小説に逃避して、プロレタリア文学と新感覚派に結集された次期文学の挑戦に直面しなければならなかった。その意味で、大正十二年の関東大震災以後は、大正文学の萎縮と、昭和文学の発足とのはげしい過渡期とみるべきであろう。

かくて、あわただしく過ぎ去った大正期の文学は、芥川竜之介の自殺に象徴される終焉を迎えることになる。芥川竜之介こそは、日本の伝統文学と明治以来の舶来文学の蓄積とをことごとくとり入れ、換骨奪胎して、近代の感覚と解釈をちりばめ、あらゆる手法と形式を通じて、知的な操作と構成による豊富な短篇小説を提供した。しかも、ついには自分の文学に対する疑問と不安からのがれることができなかったのである。

第一章 大正前期

(明治四十三年——大正七年)

第一節 二つの事件

明治四十三年(一九一〇年)五月十九日、ハレー彗星^{すいせい}が地球と衝突して、人類最後の日になるだろうとの、アメリカ天文学者の予言に、誰も彼もおびえた目を空に放っていた。日本は、この日晴れわたり、刻々の緊張のうちに暮れて行った。だが、その不吉な不安の消え去った二週間後に、すべての日本人を恐怖と不安のなかに投げこんだ奇怪な事件がおこったのである。六月二日、幸徳秋水が滞在先の湯河原の旅館で捕えられたのをはじめ、次々に社会主義者の一団が拘引された。三日にいたって、記事解禁となったものの、新聞は、「過激党全滅の大検挙」(東京朝日新聞)、「戦慄すべき大陰謀」(東京日日新聞)、「虚無党の陰謀、咄々怪事件」(読売新聞)などと書きたてただけで、具体的な内容については知らされなかった。いわゆる大逆事件(天皇暗殺被疑事件)の発端であった。桂内閣は、「一人の無政府主義者ものないことを世界に誇るやうになるまで、あくまでその撲滅を期する方針である」と言

明し、東京、大阪、紀州、熊本をはじめ、全国にわたって数百名の社会主義者が捕えられた。

裁判は、公開禁止のまま、年末に結審となり、翌四十四年一月、二十六人の被告中、有期刑二人をのぞく二十四人が死刑の判決をうけた。(うち十二人は、翌日無期に減刑された。) 弁護人のひとり、今村力三郎は、「幸徳事件の回顧」のなかで、こう書いている。「私は今に至るもこの二十四名の被告人中には、多数の冤罪者がふくまれていたと信じています。天下の耳目を聳動したあれ程の大事件に、弁護人の申請した証人は残らず却下して全被告を死刑に処したのですから、裁判所は予断をいただき、公判は訴訟手続上の形式に過ぎなかったと、私は考えていました。厳刑酷罪をもって皇室に忠なるものとする固陋な裁判官には、弁護人の弁論なぞ耳に入らないのであります。」——その「固陋な裁判官」にして、なおかつ、判決文のなかで、事件の原因は、社会主義者に対する政府の苛酷な迫害弾圧への反撥によるものと断じ、その近因として、明治四十一年のいわゆる赤旗事件*に対する官憲の不当な圧迫を指摘している。

* 六月二十六日、山口孤剣の出獄歓迎会に集った社会主義者たちが、無政府共産と大書した赤旗をひるがえし、革命歌を高唱して街頭に進出、旗を奪おうとして殺到した警官隊と格闘、大杉栄、荒畑寒村はじめ、婦人同志数名をもふくめた十名あまりが逮捕され、調停につとめた堀利彦、山川均も連累、各々一年ないし二年の刑に処せられた。

赤旗事件の直後と思われる時期に、元老山県有朋は天皇に謁して、社会主義者に対する西園寺内閣の取締がゆるやかにすぎる旨を上奏している事実がある。西園寺のリベラルな立場を反映したかと思われる同内閣の取締方針一般に、山県はかねて強い不満を抱いていた。山県の上奏は天皇を動かし、天皇は徳大寺侍従長を通じて、取締を厳重にするよう政府に伝えるところがあつた。内相原敬は、天皇に謁し、社会主義対策は、教育、社会改良、取締の三者相まってはじめて効果をあげうることを奏

上して、天皇の諒解を求めた。原敬は、その日記のなかで、「山県の陰險なる事今更驚くにも足らざれども、畢竟現内閣を動かさんと欲して成功せざるに煩悶し、此奸手段に出たるならん」としている。いずれにせよ、赤旗事件が、西園寺内閣の倒壊と、桂内閣の出現の原因の一つであったことは疑えない。

幸徳事件の秘密裁判を、当時の社会がどう受けとったかについて、石川啄木は、「A LETTER FROM PARSON EUTON'S NOTE」で、考察を下している。結局、一般大衆は無論のこと、警察官、裁判官、新聞記者、国会議員、ひとりとして、社会主義と無政府主義との区別すら知らず、事件の性質を理解することができなかった。啄木が、「某処に於いてひそかに読むを得た」予審決定書にさえ、無知は露骨に現れていた。社会主義には、硬軟二派があり、硬派はすなわち暴力主義、暗殺主義だといっているのである。啄木は、次のようにつけている。

「幸徳が此処に無政府主義と暗殺主義とを混同する誤解に対して極力弁明したといふことは、極めて意味あることである。蓋はたしかの二十六名の被告中に四名の一致したテロリスト、及びそれとは直接の連絡なしに働かうとした一名の含まれてゐたことは事実である。後者は即ち主として皇太子暗殺を企ててゐたもので、此事件の發覺以前から不敬事件、秘密出版事件、爆発物取締規則違反事件で入獄してゐた内山愚童、前者即ちこの事件の眞の骨子たる天皇暗殺企圖者は、管野すが、宮下太吉、新村忠雄、古河力作であつた。幸徳はこれらの企圖を早くから知つてゐたけれど、嘗て一度も賛成の意を表したことなく、指揮したことなく、ただ放任して置いた。これ蓋し彼の地位として当然のことであつた。さうして幸徳及他の被告（有期懲役に処せられたる新田融、新村善兵衛の二人及奥宮健之を除く）の罪案は、ただこの陳弁書の後の章に明白に書いてある通りの一時的東京占領の計画をしたとい

ふだけの事で、しかもそれが単に話し合つただけ——意志の発動だけにとどまつて、未だ予備行為に入つてゐないから、厳正の裁判では無論無罪になるべき性質のものであつたに拘らず、政府及びその命を受けたる裁判官は、極力以上相連絡なき三箇の罪案を打つて一丸となし、以て国内に於ける無政府主義を一挙に撲滅するの機会を作らんと努力し、しかして遂に無法にもそれに成功したのである。予はこの事をこの事件に関する一切の智識（一件書類の秘密閱讀及び弁護人の一人より聞きたる公判の経過等より得たる）から判断して正確であると信じてゐる。されば幸徳は、主義のためにも、多数青年被告及び自己のためにも、又歴史の正確を期するためにも、必ずこの弁明をなさねばならなかつたのである。」

幸徳事件とその裁判について、これだけ正確な情報に通じていたものは、特定のもののほかにはなかつたはずである。それというのも、啄木が新聞記者であつたこと、前記今村力三郎とともに弁護人のひとりである平出修と親交のあつたことをぬきにして考えることはできない。啄木が予審決定書を読むことのできたのは、平出修のはからいによるものであつた。平出修は、『スバル』の同人であるとともに出資者であり、啄木とならんで、そこへ短歌、詩、評論を発表していた。後には、幸徳裁判に取材した「逆徒」「計画」などのすぐれた小説も書いている。かれは、『スバル』の關係を通じて森鷗外から教えられた、ヨーロッパにおける無政府主義の歴史についての知識をたよりに、幸徳裁判の弁護に當つていたのであつた。

幸徳事件が当時及びその後の日本文学に、どのように反映しているかは、「日本プロレタリア文学大系」序巻の、平野謙の解説にくわしい。これは、神崎清をはじめ、多くの人たちの努力によって、主として戦後明らかにされたものである。そこには、鷗外の「沈黙の塔」「食堂」その他、啄木の「時代

閉塞の現状」、永井荷風の「花火」、木下左太郎の「和泉屋染物店」など周知のもののほか、徳富蘆花の「謀叛論」、三宅雪嶺の「四恩論」、木下尚江の「神・人間・自由」、啄木の「日本無政府主義者陰謀事件及び付帯現象」「墓碑銘」、前記平出修の「逆徒」「計画」「畜生道」、与謝野鉄幹の「大石誠之助の死」、佐藤春夫の「やまひ」、荷風の「柳散窓夕栄」、正宗白鳥の「危険人物」、沖野岩三郎の「宿命」、秋田雨雀の「第一の暁」「森林の犠牲」、武藤直治の「甦らぬ朝」、池享吉の「雁の祟」、尾崎士郎の「獄中より」「獄中の暗影」「伝説」「蜜柑の皮」、武者小路実篤の「桃色の部屋」、田山花袋の「トコヨゴミ」「残雪」、里見淳の「雪の夜話」、小林多喜二の「東俱知安行」が挙げられている。以上によっても、幸徳事件が文学者に及ぼした影響の一斑を知ることができる。

わけても、死刑に反対して、桂首相に手紙をおくり、天皇にあてた助命嘆願の公開状を朝日新聞社へ寄せた徳富蘆花は、死刑執行を知って憤激し、二月一日、一高の校友会に招かれて、「謀叛論」と題する講演を行ったが、ために校長新渡戸^{にとべい}稲造^{いなそう}が譴責^{けんせき}処分をうけるようなさわざをおこしている。「謀叛論」の草稿は、幸徳事件裁判の暴挙を攻撃して、ただならぬ勇氣を示したものであった。「富の分配の不平等に社会の欠陥を見て、生産機関の公有を主張した、社会主義が何が恐い？ 世界の何処にでもある。然るに狭量にして神経質なる××は、ひどく氣にさへ出して、殊に社会主義者が日露戦争に非戦論を唱へると俄に圧迫を強くし、足尾騒動から赤旗事件となつて、官権と社会主義者は到頭犬猿の間となつて了つた。」^と言い、以下のようにつづけている。「せめて××になつたら一滴の涙位は持つても宜いではない乎。それにあの執念な追窮のしざまは如何だ。××の引取り、会葬者の数にも干渉する。秘密、秘密、何もかも一切秘密に押込めて、××の解剖すら大学ではさせぬ。出来ることならさぞ××の靈魂も殺して了ひたかつたであらう。否、××等の体を殺して無政府主義者を殺し得た積

りである。……××等は死ぬる所か活潑々地に生きてゐる。現に武蔵野の片隅に寝てゐた斯くいふ僕を曳きずつて来て、此処に永生不滅の証拠を見せてゐる。……何十万の陸軍、何万噸の海軍、幾万の警察力を擁する堂々たる明治政府を以てしても、数ふる程もない、加之手も足も出ぬ者共に對する怖え様も甚しいではない乎。……」

キリスト教を信奉し、トルストイを尊敬する蘆花が、秘密裁判による集団死刑に對する憤りを投げつけたのであつて、彼らの思想なり実行なりに共感したからではなかつた。

啄木は、蘆花とは根本においてちがつていた。幸徳らに死刑の宣告された一月十八日の日記に、「今日程予の頭の昂奮してゐた日はなかつた。さうして今日程昂奮の後の疲労を感じた日はなかつた。……日本はダメだ、そんな事を漠然と考へ乍ら丸谷君を訪ねて十時頃まで話した。夕刊の新聞には幸徳が法廷で微笑した顔を、悪魔の顔とかいてあつた」としるした啄木は、幸徳事件の衝撃について、ある手紙のなかで、こう書いてゐる。

「……現在の社会組織、経済組織、家族制度……それらをその儘にしておいて、自分だけ一人合理的生活を建設しようといふことは、実践の結果、遂に失敗に終らざるを得ませんでした。その時から私は、一人で知らず知らずの間に Social Revolutionist となり、色々の事に対してひそかに socialistic な考へ方をするやうになつてゐました。丁度そこへ伝へられたのが、今度の大事件の發覺でした。恐らく最も驚いたのは、かの頑迷なる武士道論者でなくして、実にこの私だつたでせう。私はその時、彼等の信条についても、又その Anarchism, Communism と普通所謂 Socialism との區別などもさつぱり知りませんでした。兎も角も前言つたやうな傾向にあつた私、小さい時から革命とか暴動とか反抗とかいふことに一種の憧憬を持つてゐた私にとつては、それが丁度、知らず／＼自分の歩み込ん

だ一本路の前方に於て先に歩いてゐた人達が突然火の中へ飛び込んだのを遠くから目撃したやうな氣持でした……」

もっとも、明治四十二年十一月、「きれぎれに心に浮んだ感じと回想」のなかで、彼はすでに次のやうに書いているのである。

「長谷川天溪氏は、嘗て其の自然主義の立場から『国家』といふ問題を取扱つた時——一見無雜作に見える苦しい胡麻化しを試みた。（と私は信ずる。）謂ふ如く、自然主義は何の理想も解決も要求せず、在るが儘を在るが儘に見るが故に、秋毫も国家の存在と牴触する事がないのならば、其所謂旧道德の虚偽に對して戦つた勇敢な戦も、遂に同じ理由から名の無い戦になりはしないか。從來及び現在の世界を觀察するに當つて、道德の性質及び發達を国家といふ組織から分離して考へる事は、極めて明白な誤謬である。——寧ろ、日本人に最も特有なる卑怯である。国家！ 国家！ 国家といふ問題は、今の一部の人達の考へてゐるやうに、そんな軽い問題であらうか？（嘗に国家といふ問題許りではない。）

昨日迄、私もその人達と同じやうな考へ方をしてゐた。今、私にとつては、国家に就いて考へる事は、同時に、日本に居るべきか、去るべきか、といふ事を考へる事になつて來た。凡ての人はもつと突込んで考へなければならぬ。又、從來の国家思想に不満足な人も、其不満足な理由に就いて、もつと突込まなければならぬ。私は凡ての人が私と同じ考へに到達せねばならぬとは思はぬ。永井氏は巴里に去るべきである。然し私自身は、此頃初めて以前と今との徳富蘇峯氏に或聯絡を発見する事が出来るやうになつた。」

現在の社会組織、經濟組織、家族制度をそのままにしておいて、個人の合理的生活を建設すること

の不可能なこと、道德の性質や發達を國家の組織から分離して考えることの誤りであること、幸徳事件の勃發によって、それらの道すじが、いよいよはっきりしてきたこと、——啄木にとって、問題はそこにあった。「自分の歩み込んだ一本路の前方に於て先に歩いてゐた人達が突然火の中へ飛び込んだのを遠くから目撃したやうな氣持」が、そこに基づいていることは明らかである。文學者で、幸徳事件をこのように受けとつたものは啄木のほかにはなかった。

引用した啄木の言葉の最後に、「永井氏は巴里に去るべきである」というのがある。永井氏とは、無論荷風を指している。荷風がパリから歸ってきたのは、四十一年であるが、大逆事件に觸發され、自分の文學者としての態度決定を述べた、隨筆「花火」のなかの言葉は、あまりにも有名であるが、あえて引用すれば、

「明治四十四年、慶應義塾に通勤する頃、わたしはその道すがら折々四谷の通りで四人馬車が五六台も引続いて日比谷の裁判所の方へ走つて行くのを見た。わたしはこれ迄見聞した世上の事件の中で、この折程云ふに云はれない厭な心持のした事はなかつた。わたしは文學者たる以上、この思想問題について黙してゐてはならない。小説家ゾラはドレフュース事件について正義を叫んだ為め国外に亡命したではないか。然しわたしは世の文學者と共に何も云はなかつた。私は何となく良心の苦痛に堪へられぬやうな氣がした。わたしは自ら文學者たる事について甚しき羞恥を感じた。以来わたしは自分の藝術の品位を江戸作者のなした程度まで引下げるに如くはないと思案した。その頃からわたしは煙草入をさげ、浮世絵を集め、三味線をひきはじめた。わたしは江戸末代の戯作者や浮世絵師が、浦賀へ黒船が来ようが、桜田御門で大老が暗殺されようがそんな事は下民の与^{あちか}り知つた事ではない。——